

令和3年4月開始

美馬市産後ケア事業のご案内

出産後、お母さんが少しでも安心して子育てができるように、産後の体調管理と育児をサポートする産後ケア事業を実施しています。「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不守」、「授乳が上手くいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」など、医療機関で助産師等のスタッフが育児等の支援が必要な方をサポートします。

● 利用できる方 (次の全てにあてはまる方)

- ① 美馬市に住所を有する
生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん
 - ② 家族等から家事、育児等の援助を受けることができない
 - ③ 産後に心身の不調又は育児不守等がある
- ※ 医療行為が必要な方は利用できません

● 内容

委託医療機関(※1)において宿泊し、次のことを行います

- ・ お母さんの心身の健康管理
- ・ 乳房の手当
- ・ 赤ちゃんの健康管理
- ・ 沐浴、授乳、スキンケア等の育児の相談 など

- ※1 ① 中山産婦人科・小児科 (藍住町)
② 吉野川医療センター (吉野川市)

● 利用料金及び利用日数の上限

4,000円 (1泊2日 3食付き) 上限は、7日まで

- ※ 生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料です
- ※ 食事を利用しなくても料金は同じです
- ※ 利用を中止する時、利用日の2日前までに利用中止の申し出がない時は、利用料金(1日につき4,000円)を負担することになります

	中山産婦人科・小児科	吉野川医療センター
利用できる曜日	月曜日から土曜日	月曜日から木曜日
利用できる時間	午前11時から翌日午前11時	午前10時から翌日午前11時
休業日	日曜・祝日・12/29～1/3	吉野川医療センターの休業日に準ずる

※ ベットの空き状況により、利用できない場合があります。

申込み・問い合わせ先

美馬市子育て世代包括支援センター
(美馬市保険健康課内)

電話 0883-52-5611

